

令和2年9月25日 臨時教育委員会々議録

1 日 時 令和2年9月25日(金) 午後6時30分～

2 臨時教育委員会
開催場所 会議室201

3 出席委員の氏名
教 育 長 山 田 公 一 教育長職務代理者 山 崎 克 弥
委 員 中 野 信 男 委 員 秦 久美子
委 員 齋 藤 純 郎 委 員 小 林 恵 子

4 説明のため出席した職員
教 育 次 長 宮 路 一 規 主 幹 鈴 木 華 奈 子
学 校 教 育 課 長 太 田 和 行

5 本委員会書記
学校教育課 向 井 康 弘 他1名

会議録 別紙のとおり

- 1 開 会 午後6時30分～
- 2 会議録署名委員の指名 齋藤純郎委員
- 3 8月定例教育委員会会議録の加筆箇所等の表示について

○学校教育課長（太田 和行）

9月4日に開催された臨時教育委員会の中で、8月21日の会議録の修正動議が可決され、会議録に加筆等を行い、9月11日にホームページへ再掲載させていただきました。

その後、修正した会議録について、市内・市外の方々から加筆した箇所が明確に表示されていない、加筆箇所が分かるようにしてはどうかという意見や四角囲みの箇所について、いかにもその場所を強調しているかのように見えるなどの意見がありました。また、昨日の燕市議会において、市議会議員の方々からも、これらのことについて、変更した方が良くと繰り返し意見をいただきました。

教育委員会といたしましては、その意見を真摯に受け止め、9月11日にホームページに掲載した会議録の加筆等箇所にアンダーラインを引き、説明文を付けた「会議録に加筆等箇所を明示した参考資料」と、四角囲みの枠等を削った「会議録」をホームページに再々掲載したいと考えています。

○委員（山崎 克弥）

確認ですが、ホームページは、会議録としてどれが掲載されるのですか。

○学校教育課長（太田 和行）

ホームページには、会議録として、四角囲みの枠とその説明文を削除したものを掲載し、その他に参考資料として、会議録に加筆等の箇所を明示したものを掲載してはと考えています。

○委員（齋藤 純郎）

9月11日にホームページに掲載した会議録と内容的に変えるのですか。それとも内容は変更せず、表示の方法を変えるのですか。また、9月11日にホームページに会議録を掲載した後、メールなどでどれくらいの件数の意見が事務局に寄せられたのですか。そして議会からどのような意見をいただいたのか教えていただきたい。

○委員（山崎 克弥）

私もどんな意見があったのかをきちんと教えてもらわないと対処ができないと思います。

○教育次長（宮路 一規）

今回、参考資料として考えているものは、9月11日にホームページに掲載した会議録の内容を変更するものではありません。また、議会からは加筆した部分分かるようにすることや四角囲みの枠は違和感があるなどの意見をいただきました。

○主幹（鈴木 華奈子）

9月11日にホームページに会議録を掲載した後に、いただいたメール等の件数については、燕市としての全体数は把握していませんが、9月11日以降に私が電話対応したのは6本です。1本あたり、約30分から1時間が通話時間になります。内容は、なぜこういうことになったのか、今現在どういう対応をとっているのか、という問いがほとんどでした。また「このままの形で掲載が続くということは、今あなたが説明した内容とちがうのではないか」と言われました。本来の会議録の姿にきちんと直すべきであるという指摘もありました。

○委員（斎藤 純郎）

本来の会議録の姿にきちんと直すべきだという意図はなんですか。

○主幹（鈴木 華奈子）

四角囲みの部分が強調されて残っていることについてのご指摘でした。

○委員（斎藤 純郎）

直すべきでなく、このままでよいという意見はありませんでしたか。

○主幹（鈴木 華奈子）

私がいただいた6本の中にはありません。

○委員（斎藤 純郎）

6本の方がいずれも、本来の会議録の姿に戻すべきと言っているのですか。

○主幹（鈴木 華奈子）

全てではありません。なぜこうなったのかというお問合せと、修正したと言っ

ているが修正した内容になっていないではないかというお話でした。結局、戦争是認のイメージがそのまま残る形になっていることについてのご指摘でした。

○委員（小林 恵子）

9月4日の臨時教育委員会で、私は動議という形で「会議録を実際の教育長の発言を盛り込んだものに修正できないか」と発言しました。動議でないと会議録の内容は修正できないと思っていましたが、今回のように、いろんな方から要望や指摘があれば決めたことを再検討しなければならないのでしょうか。

○委員（齋藤 純郎）

会議録の内容が変わるのはダメだと思います。内容の変更ではなく、分かりやすく表示の仕方を変えるというご意見を寄せた方がいるという事務局の説明だったのかなと思いますが、それでよろしかったでしょうか。

○教育次長（宮路 一規）

会議録を見た人により分かりやすく表記しようという意図で提案させていただいています。また、小林委員が言われるように、会議録を修正するには、先回のように委員のみなさんから声をあげていただかなければいけません。

○委員（齋藤 純郎）

修正して掲載した会議録について、いろいろなご意見をいただいたからといって、会議録の内容を変えるようなことがあってはならないと思いますが、より分かりやすい表記にした方がよいというアドバイスについて、耳を傾けることは悪いことではないと思います。

○教育長（山田 公一）

私は、昨日まで、教育委員会の外の人間として、このことを見ていました。ホームページの会議録を見た際に、まず違和感が残ったのが、四角囲みが付いた部分でした。このままの形で会議録が残ってしまうことを考えたら、少し違うのではないかと。また某報道機関が、ホームページに赤字で修正箇所を示していて、それは見やすく感じました。今回の事務局の提案を私なりに考えると、会議録として本来の形で残すものと、その会議録がどのように変わったのかわかるものを参考資料として付け、2本立てにすることが市民のみなさんにも分かりやすいのではないかと考えています。

○委員（齋藤 純郎）

議会も市民の皆さんも、より分かりやすい表現にしてほしいというアドバイスだと思いますので、私は事務局が提案されたとおりでよろしいのではないかと思います。

○委員（小林 恵子）

ホームページに、「市民の皆様から『加筆された箇所を分かりやすくしてほしい』という意見があったため、参考資料を掲載しました」と表示をしていただいたほうが、どうして参考資料を掲載したのかが分かると思います。

○教育長（山田 公一）

参考資料を載せる段階で、一考したいと思います。

○委員（中野 信男）

四角囲みの部分はどうなるのですか。もう一度整理して教えていただきたい。

○教育次長（宮路 一規）

会議録では、四角囲みの枠のみを、削除します。

○委員（小林 恵子）

会議録では「※上記の7行の枠囲みをはずしました」という文言もなくなるということですか。

○教育次長（宮路 一規）

そのとおりです。ただし、参考資料の中には、「※上記の7行の枠囲みをはずしました」という文言は残ります。

○委員（山崎 克弥）

参考資料の「枠内は教育長報告として配布した文書に記載されていたものをそのまま貼りつけ」という文言は、会議の中では話されてはいないが「教育長報告」からそのまま貼り付けたということが分かるように補足したものであり、“見え消し”にしなくても良いのではないかと思います。

○学校教育課長（太田 和行）

山崎委員の御意見は、参考資料に教育長報告からそのまま貼り付けたということがわかる旨を表記することが望ましいということではよろしいでしょうか。

○委員（山崎 克弥）
そうです。

○委員（秦 久美子）

この説明文書がなく、四角囲みの枠をはずされると結局、会議で話したことになるってしまいます。別添の遠藤教育長のお詫びの文書で、「定例教育委員会で配布した教育長報告の内容の一部に不適切な表現」とありますが、きちんと読まないで「配布した」ということが頭に残らず、「教育長報告の内容の一部に不適切な表現」という部分だけを頭に残して、読んでいくと思うので、きちんとこの※印を残していただきたい。

○委員（中野 信男）

必要なのは、市民が見て、「なんだこうだったのか」と理解できるものがベストなんですよね。我々は、経緯がわかるから、理解できるのですが、市民の方々にわかってもらう努力はすべきだと思います。だから、外部の声とか、議会の声は大事なのだと思っています。

○委員（小林 恵子）

やはり遠藤前教育長がお詫びの文書で述べられていた「配布文書に不適切な表現があった」ということがわかるような表記にしてほしいです。ここが誤解を生むところであり、四角囲みの部分は配布文書に記載されたものをあえてそのまま貼り付けているので、そこが一番大事だと思います。前教育長が四角囲みの部分をそのまま話されたのではないということを知っていただける表記の方が、参考資料としてはよいと思います。

○委員（山崎 克弥）

説明文だから、消さなくていいのではないですか。「※上記の7行の枠囲みをはずしました」というのも説明文だし、「枠内は教育長報告として配布した文書に記載されていたものをそのまま貼り付け」という部分も説明文です。

○委員（中野 信男）

私もそのままの方が分かりやすい気がします。

○委員（小林 恵子）

参考資料ですから、その方が誤解を生まないと思います。確認ですが、参考資料は四角囲みの部分の枠は残すということによろしいですね。この枠が残っていて、すぐその下に「教育長報告として配布された文書をそのまま貼り付け」を残し、※で「上記の7行の枠をはずしました」で良いかもしれません。その方が間

違いなく、理解いただけるような気がします。

○教育次長（宮路 一規）

「※上記の7行は、教育長報告として配布された文書に記載されていたものをそのまま貼り付けました。」とすることでよろしいでしょうか。

○委員（中野 信男）

確認ですが、参考資料では、四角囲みの枠は残しておくということですか。

○教育次長（宮路 一規）

参考資料では、四角囲みの枠を残しておきます。

○委員（中野 信男）

ホームページで、初めて会議録や参考資料を見た人がきちんとわかるように、どの文書に加筆等をしたのかきちんとわかるようにするということですね。

○教育長（山田 公一）

「市民からこういうコメントをいただきました。なのでこういう形に変えました。」という説明を入れて、加筆箇所がどこなのかわかるようにお示ししたいと思います。その説明があるとわかりやすいと思われれます。なぜ、今回変えたのかということが伝わるとと思います。

修正させていただいたものを、改めて委員のみなさんに送付させていただき、了解をいただいたものをホームページに再度アップすることでよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

4 閉 会 午後7時57分

燕市教育委員会会議規則（平成 18 年燕市教育委員会規則第 2 号）第 17 条第 2 項の規定により会議録に署名する。

令和 2 年 9 月 29 日

教 育 長 山 田 公 一

会議録署名委員 齋藤純郎

会議録調整者 何井康弘